

地域の自治体、法曹界、産業界との連携

岡山大学大学院法務研究科長
佐藤吾郎

目次

1. はじめにー岡山大学法科大学院の基本情報
2. 地域貢献ー「地域に貢献する法科大学院」としての組織的活動
3. 地域自治体との連携
4. 法曹界との連携
5. 産業界との連携
6. 九州大学との連携
7. 活動の成果(人材輩出、リカレント教育、シンクタンク機能)
8. おわりに

1. はじめに

－岡山大学法科大学院の基本情報(1)

・ 創設の時期・背景、定員規模、入学者属性

1) 創設の時期・背景

- ・ 2004年(平成16年)開講
- ・ 1949年(昭和24年)中四国で唯一の法文学部法学科設立
- ・ 1980年(昭和55年)法文学部改組 ⇒ 法学科が分離、法学部設立
- ・ 2020年(令和2年)法学部に法曹コース設置
- ・ 基本理念:「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」

2) 定員規模

- ・ 当初は60名 ⇒ 現在24名(募集定員として既修者、未修者の区別なし)

3) 入学者属性

- ・ 令和4年度入学者(19名:既修9、未修10)

2

1. はじめに

－岡山大学法科大学院の基本情報(2)

司法試験合格状況

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全体の合格率	21.6% (11人/51人)	16.7% (7人/42人)	26.7% (8人/30人)	48.5% (16人/33人)	30.8% (8人/26人)
修了後1年目の合格率	35.3% (6人/17人)	12.5% (2人/16人)	50.0% (4人/8人)	85.7% (12人/14人)	54.5% (6人/11人)

3

1. はじめに

—岡山大学法科大学院の基本情報(3)

・ 修了生の進路

- H28修了者12(合格者6、不合格者6(法務担当者2、受験継続4))
- H29修了者17(合格者9、不合格者8(法務担当者1、医療機関事務1、裁判所事務官1、不明1、受験継続4))
- H30修了者16(合格者8(地元メーカー1)、不合格者8(法務担当者2、民間企業1、受験継続5))
- R1修了者8(合格者5、不合格者3(法務担当者1、受験継続2))
- R2修了者14(合格者12、不合格者2(受験継続2))

4

2. 地域貢献

—「地域に貢献する法科大学院」としての組織的活動

- 2012年12月、本法科大学院の附属組織として、岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)発足
- 地域貢献の内容(機能)を明確化、体系化(岡大モデル)
- 組織を立ち上げることで、継続性を確保(個人商店化の防止)
- 機能1)「人材輩出(就職支援を含む)」
 - 「岡山で育てて、地元に戻す」
 - 中四国地域における法務系人材養成拠点
- 機能2)「リカレント教育」
- 機能3)「シンクタンク」
 - センター長: 吉野夏己教授(公法系実務家教員)
 - OATCと法科大学院の合同委員会を月1回開催し、連携して推進

5



3.自治体との連携(1)

1) 行政法実務研究会(2013年5月18日設立)

- ・【趣旨】地方行政に精通した行政実務の担い手の養成を目的。行政法理論と自治体実務の架橋を目指し、自治体の職員、弁護士、行政法研究者等が連携し、交流の場を広める。
- ・【テーマ】空き家条例、地域公共交通等地域特有のテーマ
- ・【参加者】自治体職員、弁護士、行政法研究者等

2) 権利擁護研究会(2015年5月23日設立)

- ・【趣旨】「地域権利擁護」「リーガル・ソーシャルワーク」の観点から司法・行政・福祉の関係者が相互に学びあえる場を提供
- ・【テーマ】事例研究、判例研究、自治体における権利擁護の取組など
- ・【参加者】弁護士・司法修習生・在学生その他の法律職、社会福祉協議会職員、自治体関係部局職員(福祉課、介護保険課など)、社会福祉士、精神保健福祉士等

法科大学院生も参加でき、学生が行政実務・権利擁護の実務に興味をもつきっかけとなっている。

3.自治体との連携(2)

3) 総社市、瀬戸内市との連携協定に基づく弁護士派遣(総社市: 2013年5月23日、瀬戸内市: 2014年4月30日)

- 相互の法実務能力を高めるべく法科大学院と自治体が包括的な協力を行う。
- 総社市が設置した「権利擁護センター」への法的・人的支援や総社市職員の法務能力向上のための支援
- 同年6月1日より、本学修了生の若手弁護士を、OATCを介して、継続的に派遣(週1回)。本学実務家教員が、スーパーバイザー的な役割を担う。

8

4. 法曹界との連携

- 岡山弁護士会による授業参観(年2回)
- 岡山弁護士会法科大学院支援委員会との連携による中四国地域の大学における講演会の実施
 - 岡山大学、香川大学、愛媛大学、松山大学、広島修道大学

9

5. 産業界との連携(1)

- 岡山経済同友会との連携

- 1) 法務部門の実態調査(2012年、岡山経済同友会・岡山大学法科大学院による共同調査)、アンケート調査、ヒアリング調査(16社)

- ・ 組織内弁護士:地銀2名のみ(2012年)。法務専任担当者ゼロ。兼任が、ほとんど。法学部卒が半数程度。メーカーには、法学部出身者が少ない。

⇒ 産学連携による法務部門の強化を促すような環境づくり

- ・ ヒアリング調査を通じて、地域組織との人的関係形成「いい人がいたら、ぜひ、お願いします」

- 2) 岡山経済同友会企業・法務会計委員会研修実施

- ・ 本研究科教員が担当(年1回)

10

5. 産業界との連携(2)

- 法務担当者養成基礎研修の実施(リカレント教育)

- 法務部門の実態調査から実態・ニーズ把握

- ・ 「訴訟対応等直近のニーズに追われている(場当たりの対応)」、「法務全体の知識がない」「首都圏・関西圏の研修は、時間がかかりすぎる」「高度な法律知識よりも、基礎的な知識の習得をしたい」

⇒ 地元企業の法務担当者向け研修を実施(本学修了生の弁護士を講師)。法務担当者の最初の研修として活用されている。

- ・ (参加者の声)研修参加者間ネットワークの構築、他社の取組が参考になる。

- 地域における企業法務のニーズを把握し、法科大学院より地元企業に人材を輩出

11

6. 九州大学との連携

- 地域中核法科大学院として、ビジョン共通
- 九大執行部との連携協議会（直近9月6日実施）
- 科目間FDの充実→憲法をモデルケースとして、刑法、行政法に展開可能か検討
- 施設の相互利用を制度として開始（2018年度）
 - 福岡県出身の本学修了生2名が九大施設を利用した。うち1名が、司法試験合格（2018年）。他は、裁判所書記官として就職（2019年）。

12

7. 活動の成果（人材輩出）

- 人材輩出の基本方針（営業活動せず、組織決定）
- 地元組織との定期的な接触を通じて、地域における組織法務のニーズを把握し、法科大学院より地元組織に法務系人材（組織内弁護士、法務担当者）の輩出へ⇒リピート企業複数（定期的に採用、岡山県内メーカー4、交通運輸業1など）
- 学生からの評価も高く、手厚い就職支援が法科大学院の受験の動機であった学生もいる（司法試験に5回不合格であっても就職した例あり（2018年度2名）。学生と日頃より丁寧にコミュニケーションを図り、司法試験不合格者の就職率把握は9割程度）
- 組織内弁護士16名（2014～）、法務担当者9名（2016～）輩出
- 岡山県組織内弁護士比率（14名、3.45%、2022年、単位会別では第一東京、第二東京、東京、京都、大阪、兵庫に次ぎ全国第7位）

13

7. 活動の成果(リカレント教育)

1) 法務担当者養成基礎研修(1回3時間、8回、H27～)

- 地元組織の法務担当者が参加(コロナ禍前まで毎年20名程度参加、現在まで延べ50社が利用)
- 本学修了の組織内弁護士が主に担当
- 法務の基礎(法務の役割、顧問弁護士とのスムーズな連携方法等)、契約の基礎、パワハラ・セクハラ的基础、個人情報保護法、労務管理の基礎

2) 英文契約基礎研修(1回3時間、6回、R1～)

- 法律事務所弁護士(元組織内弁護士)による英文契約を理解するための基礎知識の提供
- 地元組織に勤務する本学修了の弁護士、法務担当者が参加

14

7. 活動の成果(シンクタンク機能)

- 自治体の現場からの要望により、地域特有のテーマ(空き家条例、地域公共交通)
- 周辺自治体条例作成の際の法律相談
- 研究会会員(自治体の職員・法曹を含む)が論文や判例評釈を執筆し、研究成果を紀要に公表する貴重な機会を提供
- 他県からのメンバー(自治体職員)が積極的に参加
- 行政法実務研究会の近時の活動記録については、下記参照
https://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/5/58174/20200402154256148537/orl_023_235_240.pdf

15

8. おわりに

岡大モデル浸透に向けて

- 四国地域（香川、愛媛）、山陰地域との連携強化
- 他県弁護士会との連携強化
- 他県企業との連携強化（現状：香川1、広島2）
- 法曹養成連携協定（岡大）の活用による入学者の確保
- 主力である対面型活動（研究会等）の再活性化（コロナ禍で停滞）
 - ⇒ 地方における対面ネットワークの再構築
- 中四国地域の中核拠点を目指す